

令和4年4月7日

保護者様

余部幼稚園・小学校
校長 邑橋 喜代子

香美町に警報が発せられた場合の対応について（お知らせ）

桜花の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校園教育の推進につきまして、ご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、みだしの件につきまして、下記のとおり対応しますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

1 朝6時30分の気象情報で、香美町に下記の警報（波浪・高潮警報を除く）が発せられている場合

- ◎ 児童は自宅待機とします。
- ◎ 8時00分の段階で警報が続く場合は、臨時休校とします。
- ※ 警報の種類は、大雨警報、洪水警報、暴風警報、大雪警報、暴風雪警報、及び津波警報とこれらの組み合わせを対象とします。

2 8時00分の段階で警報が解除された場合

- ◎ 解除された時刻・道路の状況を校長が判断し、防災無線にて登校の指示をします。
- ※ 併せてPTAの緊急連絡網（電話）を使用します。

3 授業中に警報が出た場合

- ◎ 校長が判断（下校か学校待機か）し、指示します。
- ※ 防災無線・PTA緊急連絡網（電話）で連絡いたします。

4 その他

- (1) 自宅待機をする場合、家庭内で宿題や自主学習・読書などをさせてください。戸外での遊びは禁止です。
- (2) 注意報の場合は、特に定めませんが、その後の気象情報に注意をするとともに、状況把握に努め、必要に応じて学校と連絡をとり適切な対応をしてください。